

# NEW MEMBER

## 入所のご挨拶 弁護士 横山友子

私は、弁護士登録時から2年間東京パブリック法律事務所にて養成を受けて巣立ち、この度、約12年の修行の旅を終えて、当事務所に帰還しました。

当事務所を出た私は、まず、青森県につがるひまわり基金法律事務所という弁護士過疎対策事務所で執務しました。その後、当時配偶者がいた岩手県盛岡市に転居し、1年間子育てメインの日々を過ごしました。

一転して暖かい静岡県静岡市に転居し、弁護士業に復帰し、仕事と家事育児の両立に毎日楽しくも綱



横山 友子 (63期)  
Tomoko Yokoyama

渡り。この時の苦労のおかげで、私は、お子さんがいる依頼者の気持ちに寄り添える弁護士になりたいと思うようになりました。次第に、離婚、養育費、面会交流、子の引き渡し等子どもが関わる案件のご依頼を多く頂くようになりました。

東北にご縁があるのか、今度は福島県郡山市に転居し、引き続き、離婚や男女問題の案件を多く担当しました。家庭内の問題は依頼者の方が精神的にお辛くなるケースも多く、クライアントのお話を丁寧に伺い、ご希望が可能な限り実現するよう努力して来ましたが、

この春、東京に戻って参りましたが、地方で、特に女性の依頼者の方々に弁護士として育てて頂いた私としては、これからも女性弁護士に対するニーズに添えていきたいと思っています。また、地方在住の方でも女性弁護士に相談・依頼しやすくなるよう、女性弁護士不足・偏在の解消についても考えていきたいと思っています。

趣味はミュージカル鑑賞、座右の銘は「和顔愛語、先意承問」。

## 入所のご挨拶 弁護士 千葉飛鳥

私は、平成29年に東京パブリック法律事務所に入所し、約2年半の養成を受けました。養成期間中は、多数の事件を経験する中で、多くの生きづらさを抱えている方に出会いました。その生きづらさの根本にあるのは、ご本人すら気づいていない障がいなどの問題であることが多かったため、いつしか、法的な解決だけではなく、その方が生きづらさを少しでも解消できるような活動をしたと思うようになりました。

また、多数の弁護士がいる東京ですら、弁護士にたどり着くのが困難な方がいることも目の当たりにしたため、司法過疎地域ではより弁護士にたどり着くことができないのだろうと感じ、司法過疎地域に赴任したいと希望するようになりました。

その後、和歌山県御坊市にある紀中ひまわり基金法律事務所の二代目所長に就任しました。同所においては、東京パブリック法律事務所

学んだ地域連携のノウハウを生かし、地域の福祉事務所や保健所から相談しやすい関係性を構築することに尽力していました。また、依頼者の方が障がいを有している可能性があり、お困りのときには、一緒に医師のもとに行ったり、福祉の専門職の方々とケース会議を行い、その方が今後その人らしく暮らせるようにどのようなことができるかを考えて継続的な支援をすることも力を入れていました。

弁護士歴も7年目となり、今後、どのような弁護士になりたいのかを考えたとき、改めて、東京パブリック法律事務所が掲げる「すべての人がその人らしく生きられる社会を目指して」まさにこれこそ自分が弁護士として今後も目指したい姿であると思えました。

今後は、当事務所の諸先輩方がされてきた精力的な活動を受け継ぎ発展させることで、広く市民の方々の役に立ちたいと思っています。また、地方在住の方でも弁護士に相談や依頼しやすくなるよう、弁護士不足や偏在の解消についても力を注ぎたいと思います。

## 同僚から見た横山弁護士

居酒屋のママさんから「ともちゃん〜!」と愛と親しみをこめて呼ばれていたのも今は昔。青森県五所川原市につがるひまわり基金法律事務所所長としての経験や、その後の静岡市、郡山市での弁護士経験、さらには元気なお子様の子育てを経て、私の同期の「ともちゃん」は、大幅なパワーアップを遂げ、一際遅くなつて、東京パブリックに帰って来てくれました(おかえりなさい!)

「ともちゃん」が五所川原市で弁護士として奮闘していた頃、同期の私は岩手県遠野市、同じく同期の三森先生は宮城県栗原市と、それぞれ東北の司法過疎地域で活動していました。お互いに励みしながら活動をやり切ることが出来たと思っております。

依頼者の方に寄り添う姿勢を大切にしながら、1つ1つの事件に丁寧に取り組み、しっかりとした芯を持って活動する「ともちゃん」こと横山友子先生を、どうぞよろしく願います。

(弁護士 大沼宗範)

## 同僚から見た千葉弁護士

千葉弁護士は、本質的に相手の気持ちを尊重して大事にする人です。いつも親身になって相手のお話を伺い、相手の気持ちを損なわないよう慎重に言葉を選びながら話をされるので、相談者から気に入られ、千葉弁護士と世間話をしたがために予約が入ることが何度もありました。

そして、常に依頼者の味方であり続ける千葉弁護士。「過去は変えられなくても未来は変えられる。」これからのことを考えて一緒に頑張っていきたい。千葉弁護士が依頼者を励ます言葉を、私は何度も何度も聞いてきました。そんな千葉弁護士が、司法過疎地での約3年半の任期を経て、さらに凛々しく遅くなつて、当事務所に帰ってきました。

千葉弁護士だからこそ救える方がたくさんいると思います。これからの活躍を大いに期待しています。(弁護士 中谷拓朗)



【当事務所所属のひまわり基金法律事務所赴任経験者】